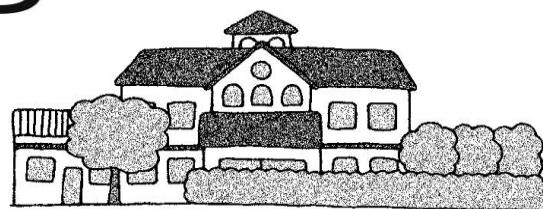


葦の家後援会たより

2014年3月号

発行 葦の家後援会 発行日 2014.3.25
〒814-0153 福岡市城南区樋井川 4-1-17
Tel・Fax 092-866-4842
E-mail asinoie@blue.ocn.ne.jp
HP <http://www3.ocn.ne.jp/~asinoie/>



これからの新中期計画策定に向けて

葦の家後援会 会長 坂本良二

待ちわびた桜のシーズンとなりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。早いもので、年度末のご挨拶となりました。

この一年様々な形でご協力いただきありがとうございました。本年度は無事、「りーど」と「すてっぷ」がスタートすることができ大変嬉しい年となりました。また、いろいろな行事にもご参加いただき感謝申し上げます。

さて、2月8日の「ふれあいバザー」でも、皆様からのご協力をいただき本当にありがとうございました。おかげさまで、天気にも恵まれ8万ほどの収益を上げることができ、当日の募金も合わせて法人に寄付させていただきました。また、2月23日の「法人実践発表会」では、法人内の事業ごとの実践をうかがうことができ、大変有意義な時間を過ごすことができました。それぞれの話を聞くうちに、さらに多方面にわたってのバックアップが必要だなと思いを新たにしたところです。

ところで現在、法人では新中期計画の策定準備に取り掛かったところです。それに応える意味でも、後援会では、仲間たちの地域での安心した暮らしを充実させるため、いろいろな手立てを工夫していかなければなりません。来年度に向けての準備を行なっているところですが、やはり大きな変革が必要ではないかと思っています。組織体制や活動計画などの各方面で皆様からのお力やお知恵を是非拝借したいと思っています。また、先進的な取り組みをされている事業所等からの講師をお迎えしての学習会も出来たら行いたいと思っています。

まだまだ、途中経過の話ばかりですので、いろいろな発想が必要かと思っています。ぜひ、これからも皆様方からのお力添えをいただきながら進んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

この一年間のご協力本当にありがとうございました。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。
(写真：ふれあいバザーの様子)





←ケアホームつくる会コーナー

城南マザーズのコーナー↓



↑九電工の皆様からバザー品を提供していただきました。

←後援会長のあいさつ



↓保護者会の皆さん

バザー品を提供して頂いた方、バザー当日にボランティアでお手伝い頂いた方、バザー品をご購入いただいた方々、ありがとうございました。



平成 27 年度に向けて

葦の家福祉会では平成 22 年から“安心ある地域生活を支える”というテーマで第 2 期中期計画をスタートさせ、放課後支援事業、生活介護分室、ケアホームと障がい者地域生活支援センター「りーど」を開設しました。計画最終年の今年には障がい児・者と家族の方々のニーズに沿うべく内容と機能を充実させます。同時に平成 27 年から次の 5 年間の第 3 次中期計画を策定します。国においては今年から別紙のように様々な制度が導入されます。特に障害支援区分とサービス等利用計画策定はすべての障がい福祉サービス利用者に適用されますが、きちんと理解していないとこれまで受けていたサービスが利用できなくなることもあり得ます。事業者には様々な情報が入りますが、当事者や家族の方々にこれほど重要な手続きの変更が殆ど周知されていないことに心配を禁じ得ません。

また、4 月からケアホームがグループホームに一本化されますが、最重度の方々のホームヘルプ活用は、障がい程度区分 6 の人でさえ月に 31 時間、1 日に 1 時間程度のサービスしか受けることができないなど、国は障がいの重い方々の地域生活を真剣に考えているとは到底考えられません。しかし、無認可時代と同様に目の前の障がい当事者や家族のニーズに向き合い、愚直に必要な支援を必要な人に届けられるよう努力していくしかないと思います。行政や地域の方々に、お話のできない障がい者や家族の願いや不安、過酷な支援現場の状況等を伝えていくには多くの方々のお声が必要です。そのためにも、仲間や家族、職員のおよきご理解者である後援会の会員数を増やしていただくことが必要です。

会員更新とまだ葦の家のことをご存じない周囲の方々へのお声掛けをよろしくお願い申し上げます。



事務局長 友広道雄

平成 25 年度法人実践発表会を開催しました

2 月 23 日に葦の家福祉会の各事業所で取り組んだ実践内容などについて発表し合いました。法人の理事・評議員さん、職員、仲間や保護者の方々、ボランティアさん、後援会員の方等、合計 68 名の参加でした。最後の総括討論では、発表者以外の参加者からの声も聞くことができました。仲間（利用者）たちへの支援は、法人内の各事業所が連携し、チームで取り組んでいく必要があること、保護者やご家庭への支援も大切であること、地域とともに暮らしを支え活動すること等について討論しました。

一人の仲間の地域生活を支えるためには法人内の“つながり”と地域やいろんな人との“つながり”が大切だという課題点を一緒に確認し合いました。

後援会として、葦の家福祉会をさらに応援していきましょう！！

福岡市に障がい者差別禁止条例をつくる会について

今年の2月に「障害者の権利に関する条約」がわが国も批准し、この条約が発効されました。しかし、まだまだ課題は山積です。福岡市に障がい者差別禁止条例をつくる会では、条例案作成に向けて様々な取り組みや学習会を行っています。次回は4月16日に差別体験事例収集の取り組みについて学習会が開かれる予定です。

詳しくは、別紙をご覧ください。

きょうされん第37次国会請願署名にご協力を！！

障害者総合支援法が施行されましたが、まだ不十分な点があります。また、障がい福祉サービスを受けている人は、65歳を迎えると介護保険サービスへ移行しなければならず、それまで受けていた支援を受けられない状況が出てきています。

葦の家福祉会でも請願署名活動を引き続き行っています。

詳しくは、別紙をご覧ください。



★会員更新のお知らせ★

～ 入会のお願い ～

会員の更新の時期がやってまいりました！後援会でやっている様々な活動の資金は皆さまから頂いている会費によって賄われています。ぜひ更新をお願いいたします。更新手続きは、同封の申込用紙にご記入の上、お振込みをお願いします。

会員拡大のため、新規ご入会の方も大歓迎です。ご近所の方やお知り合いの方にもご案内頂けると嬉しいです。よろしくをお願いします。

- ・年会費(一口) 個人 2000円(障がいがある方は1000円)、
学生 500円、団体…5000円
- ・振込先(郵便振替) 01710-2-16282 (通信欄に年会費とご記入下さい)



編集後記

「スズラン」

春の花と言えばサクラに目がいてしまいがちだが、足下にひっそりと咲くスズランもいいもんだ。

花言葉は「幸福の再来」「意識しない美しさ」。
うちの庭ももうすぐスズランが満開になる。

(青木)